

官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会（第16回）

概要

日 時： 令和5年10月16日（月）16：25～17：10

場 所： 官邸2階小ホール

出席者： 森屋 宏 内閣官房副長官
池田 弘 公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会会長※
翁 百合 株式会社日本総合研究所理事長
川村 雄介 一般社団法人グローバル政策研究所代表理事
佐々木 啓介 内閣官房内閣審議官
岡田 大 内閣府地域経済活性化支援機構担当室長
笠尾 卓朗 内閣府民間資金等活用事業推進室長
岩成 博夫 公正取引委員会経済取引局長
川崎 暁 金融庁総合政策局審議官
山越 伸子 総務省大臣官房地域力創造審議官
田原 康夫 総務省国際戦略局長
芹生 太郎 財務省大臣官房政策金融課長
湯下 敦史 財務省理財局次長
柿田 恭良 文部科学省科学技術・学術政策局長
尾崎 道 農林水産省大臣官房新事業・食品産業政策課長
菊川 人吾 経済産業省大臣官房審議官経済産業政策局担当
南 亮 経済産業省大臣官房総括審議官
山本 和徳 経済産業省中小企業庁事業環境部長
楠田 幹人 国土交通省不動産・建設経済局審議官
田中 由紀 国土交通省国際統括官
植田 明浩 環境省大臣官房地域脱炭素推進審議官
平泉 洋 独立行政法人中小企業基盤整備機構理事

※ オンライン出席

1. 官民ファンドの運営に係るガイドラインによる検証報告（第15回）案について

- ・ 「官民ファンドの運営に係るガイドライン」に基づき各官民ファンドが設定したKPI進捗状況について、令和5年3月期にマイルストーンが到来した中小企業基盤整備機構、農林漁業成長産業化支援機構、民間資金等活用事業推進機構の各監督官庁から個別に説明。
- ・ 「新経済・財政再生計画改革工程表2021」（令和3年12月23日経済財政諮問会議決定）を踏まえて「最低限達成すべき投資計画」を策定した海外需要開拓支援機構のKPIの進捗状況について、経済産業省から個別に説明。
- ・ KPIの目標値の見直し及び設定を行った耐震・環境不動産形成促進事業、地

域脱炭素投資促進ファンド事業、脱炭素化支援機構の新しいKPIについて、各監督官庁から個別に説明。

- ・ 民間ベンチャーキャピタルへのLP出資について、中小企業基盤整備機構から個別に説明。
2. 議題の内容について、意見交換を行った。有識者からの主な意見は以下のとおり。
- ・ 全体として、官民ファンドは国の成長に対し大きな柱の一つとして機能してきたと思う。個別では状況の良くないファンドもあるが、総じて見れば、合格点だと思う。
 - ・ 官民ファンドは政策目的を担うとともに、国の資金であることから、最低限収支相償でマイナスにはなってはならない、ということが強く求められている。コロナの影響は大きかったと思われるが、数年前から非常に収益的に厳しいファンドが幾つか出てきており、各ファンドとも抜本的に政策を立て直し、戦略を練って努力されている。こうしたところの収支は回復してもらいたいと思う一方で、各ファンドの政策目的は何だったかというところを改めて見直してもらいたい。政策目的を持っているからこそその官民ファンドであり、収支やディールの数に終始するのではなく、元々は事業者、国民のための官民ファンドであるという原点に立ち返っていただきたい。
 - ・ これだけの官民ファンドがあると、どうしても投資領域が重なる分野が生じ、あるファンドは技術面から、あるファンドは文化面から、あるファンドは金融面からと切り口を変えてアプローチして、結果として同じ案件に投資をするといったことがどうしても発生してくる。投資先が重複した官民ファンド同士が連携を取りながら対応を練るのは大変すばらしいが、各ファンドの本来の投資目的にとってフェアウェイの案件なのか否かということ、改めて配慮していただきたい。
 - ・ 人材育成について、人数ではなく質というものを考えていただく必要があるのではないか。大きな産業再編、M&Aやグローバルな展開、特に最先端の技術というのは大変難しく、読み方も困難であるが、そういうところに知見を持った現場のファンドマネージャーが必要不可欠ではないか。各官民ファンドで、そのような専門人材を丸抱えするのは人件費の面から難しいと思われるが、それぞれの産業、企業、分野が有する特性や将来性といった点で技術やものづくりの成果を評価できる専門人材について、従前以上に活用していただきたい。

- ・ 現在は日本経済が成長していくための正念場であり、GX、DX、科学技術、スタートアップ支援など、非常に重要な政策目標が多い。これからの日本経済を支えるためにも、官民ファンドにはしっかり取り組んでいただきたい。官民ファンドのタスクは、民間が担い切れない分野であり、さらに一定期間後には全体として黒字が確保できる分野への投資という、非常に難しいものであるが、こうしたナローな領域に取り組んでいるのかを確認していただきたい。収益性については、重点的にモニタリングしている4つのファンドを中心に、引き続きしっかり御対応いただきたい。
- ・ 中小機構のLP出資について、民間ファンドの専門性を活用でき、レバレッジも効かせられるメリットは大きい。LP出資における、民間ファンドの選択やガバナンスの在り方など、これまでの経験で共有できる留意点があれば、共有していったほうがよい。特にスタートアップなど、複数ファンドが類似分野にLP出資をする際は、投資先の情報を官民ファンド全体で共有し、効果的・効率的に取り組んでいくことが必要ではないか。
- ・ 人材育成は非常に重要だと思うところ、官民ファンドが地域金融機関から人材を受け入れる取組みがあるが、受入人数があまり多くないと感じる。昨今は地方銀行においても、エクイティ目線を持ち、地域の中小・中堅企業や、事業承継のサポートをしていかなければならない。特に金融機関はデット目線に偏りがちなので、短期間であっても、官民ファンドが受け入れることで意識が変わったり、そこでの経験が後々役立つのではないか。
- ・ 収益性については、投資案件を選別し高い収益を上げることも重要であるが、コスト削減も非常に重要。14の官民ファンドがあるが、間接コストが大きい等、無駄な部分がないか。また、ファンド数が多すぎて、利用者が官民ファンドの名前を知らないとか、どのファンドにアプローチしていいかわからないという話を聞いている。イギリスでは、複数の機関をワンストップで利用者に見せる仕組みがあり、同様の工夫を日本でも官庁横断的に進められないか。デジタル行財政改革を進めようとしている中、官民ファンドにおいても、リスク情報の共有や、デジタルを用いた間接部門の共有等で、効率化を図れないか検討いただきたい。
- ・ 地方活性化について、全体的には進んでいるが、定量・定性的に表現できないか。どれだけ資金を回し、どういう効果があったのかを、地方活性化という観点から俯瞰してまとめていただければいいのではないか。これからの投資についても、より一層地方活性化を進めるという視点で考えていただきたい。
- ・ リスクマネーに対する取組は、各省庁、今まで補助金でやっていたものに

ついて、リスクマネーを扱うことで、官民ファンドのプログラムは効果を上げているのではないか。中小機構を中心にLP出資が行われ、それを非常に多くのベンチャーキャピタルが受け、新しいユーザーを相当育成していると感じる。そういう意味で、いわゆるリスクマネーを扱うという日本のムーブメントが起きていると感じる。最近、IPO件数が少し下火になっているので、てこ入れをしていただきたいが、官民ファンドの機能がIPO市場に刺激を与えられないか。

- ・ 地銀などから官民ファンドに出向した人材が、どの程度、どういうところに戻ってきたかということ、人材育成と地方活性化ということで横串のレポートになるようなものとしてまとめられないか。
- ・ 総理に第一番にスタートアップと言っていたいただいたことはすばらしいこと。各ファンドが政策目的を達成するためにやっていることと並行して、各ファンドの投資がスタートアップにどのくらい影響を与えたのか、スタートアップへの年間投資額を全体で10兆円にするということに、官民ファンドがどう関わっているのかということをもとめられないか。
- ・ 地方銀行及び地方の大学、地方の民間が相当スタートアップに力を入れてきている。地方の民間や大学発のスタートアップと各官民ファンドとの関係について、整理いただきたい。

有識者からの指摘等を踏まえ、引き続き幹事会で検討を行うこととし、検証報告の内容について、幹事会から了解が得られた。

3. 閉会

最後に、森屋内閣官房副長官から以下の発言があった。

- ・ 官民ファンドは、社会課題を成長のエンジンへと転換し、我が国経済を新たな成長軌道に乗せていくという、新しい資本主義が目指す姿を実現する上で重要な役割を担っている。各ファンドにおいては、引き続き、政策ニーズを踏まえ、設置目的等に応じた効果的な運営に取り組んでいただきたい。
- ・ 公的資金を原資とする官民ファンドは、政策目的の実現とともに、出資の毀損を回避することも求められる。各ファンドは、政策的意義のある案件の組成に積極的に取り組みつつ、収益性の向上に向けて不断の努力を行っていただきたい。
- ・ 同時に、各主務官庁においても、今回の検証結果や有識者の皆様からのご指摘も踏まえ、各ファンドの適切な監督に努めていただくことをお願いしたい。

- ・ 本幹事会としても、官民ファンドが期待される成果を達成できるよう、引き続きメリハリのある実効的な検証を進めてまいりたい。